

これで安心！終活を今日から始める方法

皆さまこんにちは。特定非営利活動法人エンディングノート普及協会理事長の赤川なおみです。今回はお知らせがございませす。当協会は二〇一七年五月一日に特定非営利活動法人として法人化したしました。これまで以上にみなさまの終活のお悩みを解決するサポートや情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

さて、前回の「終活初めの一步」は「お薬手帳の活用」でした。その後、お薬手帳には必要事項を記入していただけたでしょうか。今回も、終活を今日から始めるためのワンポイントをお伝えします。



○不動産の相続 その一
不動産の名義は誰でしょうか？
近頃多いのは「自分たちが住まない、今後住む予定のない家や土地をどうしたら良いか」という相談です。子世代は、別の場所に家を建てたので住む人がいないとい

う方も多く、ご両親が亡くなった場合だけでなく、ご自宅での生活が困難になり施設などに入所されることもあります。
様々な理由はあると思うのですが「住まなくなった」近々そうなる家をどうするべきか「考えた時、もちろん売却するか借家にするかをまずは考えますね。
では、その家や土地の所有者は、誰なのか。となった時、実は亡くなったおしいちゃん・おばあちゃんのままという方も少なくありません。この場合、不動産の相続を行なっていないことになり、売却するには相続からやり直しということになります。

○終活初めの第一歩

今回の始めの第一歩は「不動産の名義を確認する」です。確認は最寄りの法務局で「登記事項証明書(登記簿謄本)」を請求してください。その際には住所ではなく「家屋番号や地番」が必要ですので、納税通知書などでご確認ください。
わからないことがある方、ご自身に必要な終活を見極めたい方は、終活相談会をご利用ください。

蓮の花

蓮の花言葉は、清らかな心と言われています。仏さまを拝むときに良く見たいだくと蓮台という蓮の花の上にいらつしやいます。泥水がより濃いほど蓮は大きく美しい花を咲かせます。仏教では、泥水を人生における悲しみ、苦しみに例えその苦難により人はより大きく美しい花を咲かせることが出来ると説かれます。

太陽の会 8月〜11月祭祀予定

- 孟蘭盆会
開催日 8月12日(土) 10時より
- 秋季彼岸会・合同供養祭
開催日 9月23日(土) 10時より
- 合同供養祭及び法座
開催日 10月14日(土) 10時より
- 合同供養祭及び法座
開催日 11月18日(土) 10時より
- 福山西太陽霊園合同供養祭(現地にて)
開催日 7月22日(土) 10時より
- 三原太陽霊園合同供養祭(現地にて)
開催日 10月21日(土) 10時より

第六十二号 会報 太陽の会

福山市の歴史

平成28年に100周年を迎えた福山市は、101年目に「何もないとはい言わせない！」をかかげて多くの魅力の発信に邁進しています。そんな魅力あふれる街、福山の偉人を特集したいと思います。

○水野勝成みずのかつなり

現在の福山の発展には、この方の偉業をおいて他にありません。福山藩初代藩主「鬼日向」の異名を持つ猛将として福山発展の礎を築きました。水野忠重の子として三河国刈谷(現在の愛知県)に生まれました。父である忠重の姉は徳川家康の生みの親であることから、家康とはいとこの関係になりました。

勝成が21歳の頃、父忠重の逆鱗にふれ、中国地方や九州などを放浪し、豊臣秀吉

に仕えることとなります。秀吉の多くの合戦で手柄をたてますが、秀吉の死後、徳川家康の幕下に入ります。その時、父の忠重と15年の年月を経て和解して故郷である三河国刈谷の三万石を継ぎ、家康の側近となります。

福山の藩主となられたのは、福島正則の改易に伴い元和5年(一六一九)、勝成56歳でした。西国鎮衛の任を帯びた譜代大名として備後国に入り、10万石の領主となり、その3年後10万石に対して破格の規模となる五重五層地下一階の天守閣を持つ鉄覆山朱雀院久松城(福山城)を完成させ、地名を「福山」と名付けて干拓による城下町の建設や、神社仏閣の修理再建に尽力されました。その後も、幕府の要請を受けて島原の乱の鎮圧に加わるなどして、慶安4年、88歳にて死去されました。
水野勝成公の遺跡をたどり、街をめぐるのも良い歴史散歩になりますね。

梅雨

今年も梅雨の季節がやってまいりました。これを読んで下さっている皆様は、「梅雨」を「つゆ」と読まれていますか。それとも「ばいり」ですか。どちらも正解ですが、もともとの語源は、中国で「ばいり」という言葉で日本に伝わってきました。

その中国の揚子江流域で、梅の熟す時期に雨季がありそれを梅雨と呼んでいました。この梅雨が「つゆ」と呼ばれるようになったのは、日本に渡ってきて江戸時代頃から呼ばれるようになりました。その記録が『日本歳時記』に「これを梅雨(つゆ)となづく」とあります。「つゆ」の語源は長雨で腐ったり傷んだりするので、「物が潰える(ついでる、ついでる、ついでる、ついでる)」と書かれています。雨は、鬱陶しいことでもあります。降らないと水不足などたいへん困ります。人は、身勝手なものです。



地獄の話し

人が生きているあいだに、意識するしないにかかわらず積み重ねた罪のむくいを死後、受ける場所としての地獄。経典によつていろいろ説かれています。七高僧の御一人の源信僧都のあらわされた『往生要集』には、熱地獄があります。

すなわち、等活地獄、黒繩地獄、衆合地獄、叫喚地獄、焦熱地獄、阿鼻地獄といった世界です。私たちの住むこの地上から、真下の遠い遠い地点に在る、と説かれています。

「生き地獄」という言葉があります。生きながらにして地獄のような苦しみに直面した、という表現にも使われます。じつはわが国が見舞われた戦火や、世界の出来事をふりかえつてみても、その表現には実感がありません。「地獄」としか言ってみようのないむごたらしい情景を、歴史は記憶しつづけてきました。

しかし、厳密に言うところ「生き地獄」という言葉は、必ずしも正確ではありません。それは、地獄で受ける苦しみと、いま私た

ちが住んでいる世界でのそれと、仕組みがちがうからです。

地獄といえは、鬼によつて刃物で肉体を切り刻まれたり、火に焼かれたりして死ぬほどの苦しみを受けねばならない、という場面をまず思いうかべます。そうした中で死に至らねばならぬというのは、人間としての苦痛は、死んだらおしまい、であるのに対して地獄では、悶絶すると、再び生きかえり、さらに死に至る苦しみを受ける、というはたらきが繰り返されます。

そういう苦痛を受けねばならぬのは、誰のせいでもなく、「心はそれ第一のあだなり。このあだ、最も悪となす。このあだ、よく人を縛つて閻羅のところを送りいたらす」と、罪人を責めながら地獄の獄卒は叫びつづけると『往生要集』にあります。

私たちが想像する悪人は、刑法の犯罪を犯した人ですが、地獄では「心はあだ」であり「最も悪」なのです。直接の行動は及ばなくても自分の思い通りにならないとついに心に悪い行いを描くことが一度や二度はあると思います。こうして考えると私たちはみな「地獄」行きの資格をもっているのかもしれません。

仏教由来の言葉「世間」

私たちは「世間」という言葉をよく使います。何か困ったことがあつても、きつと誰かが助けてくれる。きつと誰かが助けてくれる。人間そんなに捨てたもんじゃありません。これを「渡る世間に鬼はなし」といいます。最近ではテレビドラマの影響で「渡る世間は鬼ばかりの方がよく聞く。」という人もいらつしやるかもしれません。その他には、「世間に顔向けできない」「世間体が悪い」など行動の原理にまでなっているような使われ方もあります。いずれにしても、私たちが普段用いる「世間」は私の家、私の町、私の国というように限られた範囲を言います。その限られた世界を「これでいいのよ」と問うこともなく、むしろ絶対化し、同調し、その中に自分自身を埋没させていくことになります。しかし、仏教で「世間」という場合は、衆生世間、器世間といつて、私たちが生きる世界全体を課題にする概念になります。この世界全体を言い当てようとする本来の「世間」の言葉に立ち返つて、世界を考えてみる必要があります。

正念の徳・得コーナー

▽真実の心
「真実の心」とは、不実の心の反対である。善悪によつて変わらない心で、「この心は御仏の心の他にはない。自分の都合が善くても、悪くても心を変えないで」といまでも助ける心である。こんな心は人間にはない。これが如来様の御心である。

如来様は、私がどんなに悪くなくても、善くなつたから助ける、悪くなつたから見捨てるというような心はつゆちりほどもないのである。逆境のどん底に落ち込んで、地上一切の人間に見放され、悲観の涙にくれている時も、如来様は、はなれたまわらず、たとひ罪業は深重なりとも必ず助ける親がおるぞと力をつけて下さるのである。

逆境のどん底に落ちて泣きぬれて、誰一人もよつてくれない時、ただ一人抱き拾つて、「お前の真実の親が、ここに居るぞ」と呼びかけて下さる。御声がお念仏である。お念仏は大悲の御親の呼び声である。その御声が力になる。その御声が杖、柱になり千人力となる。呼び声以外に信心はない。

太陽の会僧侶 正念

墓じまい・改葬について③

墓じまいとは、様々な理由からお墓の管理が出来なくなった場合に今のお墓を処分する事で、最近メディアにも多数取り上げられています。

- 寺院墓地からの改葬
- 他の宗教に改宗した。
- 檀家としてのお寺とのお付き合いや寄付などが煩わしい。

○改葬の流れ

- 改葬を行なうには市町村長に改葬申請を行い、許可を得なければなりません。
- 改葬の手順は左記の通りです。

○新墓所の購入

- まずは、気に入った墓所新墓所を購入します。
- 次に新墓所の管理者から「受入証明書」を発行してもらつて、永代使用承諾証(霊園使用許可証)でも代用できる場合もあります。

○改葬許可申請書の記入

- 旧墓地所在地の役所で「改葬許可申請書」をもらい、必要事項を記入、旧墓地の管理者から「改葬許可申請書」に署名、印をいただく。

○書類の提出・改葬許可証の発行

- 旧墓地所在地の役所に「改葬許可申請書」・「受入証明(永代使用承諾証)」を提出、「改葬許可証」を発行していただく。

○供養・抜魂式

- 旧墓地において、僧侶にお願いして供養・抜魂式を執り行い遺骨を取り出します。菩提寺などに相談しにくい時は、太陽の会がお客様の立場に立ちこ相談承ります。

…次回に続く…